

2025年1月15日

放射能に汚染された土の無秩序な拡散につながる
「除去土壌の再生利用」はありえない

住民はどのように対処してきたか

国際環境NGO FoE Japan

みつた かな

満田 夏花

実証事業

(福島県内)

- 南相馬市東部仮置き場内…盛り土など
- 二本松市原セ才木地区…農道 → 住民の反対により撤回に
- 飯舘村長泥地区…農地造成
- 南相馬市小高区…常磐道 → 住民の反対により撤回に

(福島県外)

- 埼玉県所沢市環境調査研修所 → 住民の反対により棚上げ状態続く
- 東京都新宿区新宿御苑 → 住民の反対により棚上げ状態続く
- 国立環境研究所でも？…説明会未実施

実証事業の共通点

- 「福島復興のため」「40年後の県外処分という約束」という大義名分をふりかざす。
→その前提に対する疑問の声はきかない
- 再生利用ありき
→その政策決定段階で、説明会や公聴会は開かれなかった
- 水面下で打診→住民たちは突然知らされる
- 住民説明会は、なるべく小規模に。公開はされない
→反対できない、議論できない場に
- 実施目的、管理責任、管理期間など曖昧→「安全」のデモンストレーションが目的化
- 最近の傾向として
…タレント、文化人（?）、政治家、ネット界隈を総動員して、
「除染土再生利用に反対するのは“非科学的”」「福島復興のためにみんなで行動を（＝除染土を受け入れろ）」的な大合唱で批判者をバッシング

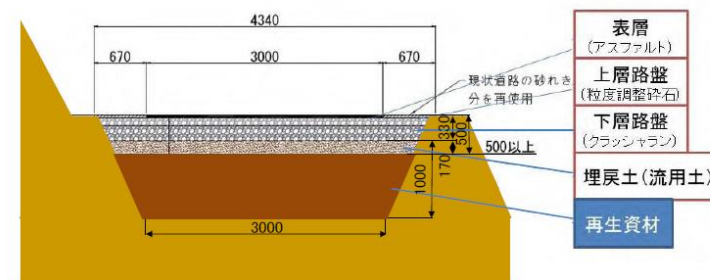
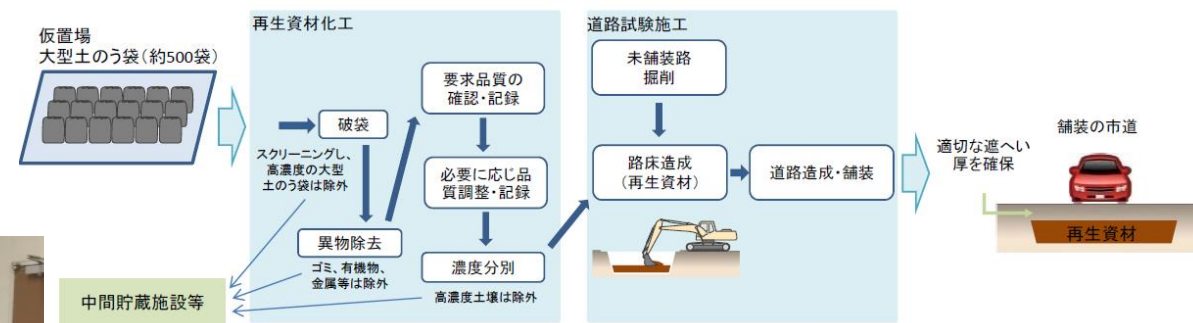
実証事業（福島県内）

- 南相馬市東部仮置き場内
… 2017年4月から、再生資材化実証試験および試験盛り土。空間線量率、浸出水など測定
- 二本松市原セオ木地区
… 2016年11月頃から地元に打診を開始→2017年12月に計画が明らかに→住民の反対の声が高まり、2018年6月に撤回
- 飯舘村長泥地区
… 「特定復興拠点区域復興再生計画」として計画された。比曽川沿いの農地を嵩上げし、農地造成に利用。50cmの覆土を行い、園芸作物、資源作物を栽培する計画だったが、のちに、覆土なし、野菜栽培も実施。水田試験エリアも。
- 福島県南相馬市小高区
… 常磐道の拡幅工事で約100メートルにわたって盛り土に使用する計画。2018年12月に南相馬市議会で環境省が説明。住民の反対により、その後立ち消えに



二本松市原セオ木地区の例

200メートルくらいの農道を掘削し、
近くの仮置き場に積まれた除染土500
袋を、袋から出して路床材として埋め、
50cm程度の覆土を行うという計画
だった



道路断面の模式図

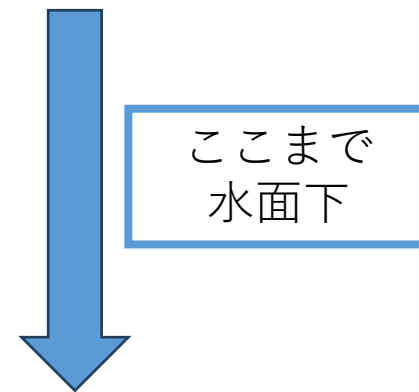
二本松市の実証事業の経緯

【契約】

委託先：除染・減容事業協同組合（のちに契約解除に） 金額：3億5,208万円

【経緯】

- 2016年11月環境省が二本松市における実証事業実施の可能性を打診
- 2017年2月地元行政区から実証事業について「了承」
→二本松市と環境省で事業内容の検討
- 10月6日地元行政区説明会において実証事業について了承
- 12月5日二本松市議会議員協議会において事業概要を説明
- 12月27日周辺行政区に事業概要を回覧（全39班、計341世帯）
- 2018年2月二本松市における実証事業の企画競争公示3月29日契約
- 2018年2月20日地元市民団体（東日本大震災・原発事故救援・復興二本松市民共同センター）が環境省福島県事務所に実証事業の白紙撤回を求める要請と質問を提出
- 3月地元市民団体（「共同センター」「みんなでつくる二本松・市政の会」）が、まさのあつこ氏を講師とした勉強会を開催



【経緯（続き）】

- 2018年4月16日地元市民団体が「S T O P！汚染土再利用」のぼり旗設置、チラシ2万枚を市内全域各戸に配布
- 4月18日環境省原セ行政区説明会
- 4月26日岳下住民センターにて環境省が原セ・永田区長会の要請で事業説明会開催
- 5月近隣で生産された家畜用発酵飼料の取引をキャンセルする動き＝実害の発生状況も明らかに
- 5月21日地元市民団体が実証事業の撤回を求める署名を環境省に提出
- 6月11日 FoEJapanが、除染土再利用方針の撤回を求める署名を環境省に提出。環境省交渉に地元市民団体からも参加
- 6月25日環境省、二本松市長に対して「複数回の説明会において、風評被害への懸念など多数のご意見をいただいたことを踏まえ…請負業者との契約解除に向け調整することとしたい」と説明。実質撤回の意向表明。翌日、同様のお知らせを配布。
- 9月1日「共同センター」「みんなの会」除染土利用撤回に関する報告集会開催

二本松市の住民の声

- 原セオ木地区の21戸の中で9戸しか参加していない中で、説明会が開催され、「地元了解」ということにされてしまった。
- 最初の説明会では、私ともう一人くらいが反対。あとの人は無言。小さくなっていた。そのあと、学習会に参加して、多くの人たちが同じことを考えていることを知った。「ああ、反対してもいいんだな」と思った。
- 周辺は農地。農道の脇には水も流れている。放射性物質の拡散が心配。
- 除染土を全量はかるわけではない。袋の表面の汚染密度だけである。モニタリングとしても不足。
- 実証事業は、800億円をかけて除染した土を、また3億5,000万円かけてもとに戻すもの。同じ距離の農道を舗装するのならば260万円ですむ。
- いまある除染土の仮置き場は、地元住民のたいへんな葛藤の中で決まった。”中間貯蔵施設に運ぶ”という約束であった。実証事業は、最終処分地になってしまう。約束違反になる。

市民の声でストップに！

環境省、請負業者との「契約解除」を表明

6月26日 市議会議員協議会で市長から報告される

環境省は、6月26日、二本松市役所を訪れ、「二本松市原セオ木地区の計画していた(放射性)汚染土壌再生利用実証事業」の方針を、三保市長に伝えた。

同日、市議会議員協議会に報告された計画は、次のとおりです。
「環境省の説明会において、風評被害への懸念など多数のご意見をいただいたことを踏まえ、現時点で事業着手ができておらず、農閑期の道路通行等、計画通り工程を進めるのが困難となったため、請負業者との契約解除に向け調整する」とのこと。

また、地元の理解が得られるように、事業計画を再検討することとした。
三保市長は、環境省に対し、「速やかに事業中止を求めるとともに」、併せて中間貯蔵施設への早期搬送を要請した。この中、議員協議会で明らかになりました。
また、環境省は、原セオ木地区にこの事業方針の「お知らせ」を配布しました。

不透明な経過に

市民の批判が広がる

実証事業計画は、なぜ二本松市原セオ木地区が選定されたのか。他の市町村にも打診をしたのか。市議会にも事前に経過が示されず進められてきました。
前市長の任期満了の昨年12月31日、環境省が市議会議員協議会で事業計画の説明を行いました。市民は「ここで初めて知ったのです」。

環境省は、昨年10月、原セオ木地区(21世帯)で9戸の参加で説明会を行い、地区の「大家」を母体とし、原セオ木地区全体に事業計画を回覧して知らせました。二本松市民全体を対象とした説明はもろろなく計画をすすめてきました。

環境省の誘導方針や市の「不透明な受け入れ経過」に対し、市民の不安や不満、批判が広まりました。
環境省の対応と姿勢は、強く反響されなければなりません。また、市当局は、原セオ木地区由来の放射性物質で被害を受けた市民に寄り添うことが求められます。

「汚染土壌再生利用」方針に全国各地で見直し求める声



環境省は、最終処分地への搬入量を減らすため、焼却して減容したり、汚染土を公共事業で再生利用する方針です。最近では、汚染土を農地造成で再利用する方針も明らかになっています。

また、千ベクレル以下の汚染物を再生利用できるとして、福島や安全性確保は、明確ではありません。この環境省方針に対し、全国各地で見直しを求める声が広がっています。

約束どおり 放射性汚染物は すべて中間貯蔵施設に輸送を

「すべての汚染物を中間貯蔵施設に運び、30年後には国の責任で海外で最終処分する」
これが、市民と市民への国の約束です。

「福島県に搬入されたままの汚染物は、早急に、すべて中間貯蔵施設に輸送してほしい」
「福島・福島化は、公費あれば中間貯蔵施設などで行うべき」
これは、この間の市民の声です。

動かした市民の声 広がった市民運動

田は、低減する事業のイメージ回復のため一層努力すべきで、農家や市民の努力に水をさすことは、行っても仕方がありません。

市民の反対の声の広がりをうけ、「みんなの会」は、東日本大震災・原発事故後継・復興・二本松市民同センターと連携し、3月20日に申し入れを環境省に行い、計画の撤回を求めました。また、3月に、市民のみなさんと賛同を共有する講演会を開催しました。

4月から始めてきた事業撤回を求める署名は、約5千筆に達し、環境省に提出しました。
市民の声を押し進められた数回の説明会では、事業への懸念、見直しを求める意見が、たくさん出されました。

計画をストップさせたのは、こうした市民の声と運動の広がりです。
「みんなの会」は、市民生活を守るため、引き続き事業が撤回されるまで、環境省や市に市民の声をつなげていきます。



5/21の環境省に署名提出時撮影

環境省の事業「再検討」の報を受け 寄せられた市民からの声

- NHKニュースで初めて知りました。取りやめになって本当に良かったです。
- みんなの会に励まされ、説明会では自分の言っていることを自信をもって発言できました。
- 飼料米問題を心配していたが、取りやめになってホッとしています。

みんなの会ニュース No.6

みんなでつくる二本松・市政の会
「結成みんなの会」2018年7月22日発行
連絡先 二本松市電話2-245-2 (事務局津波文庫事務所内)
〒964-0911 福島県二本松市 電話0243-22-0211 FAX22-2015
代表 佐藤俊一 連絡先 佐藤俊子 佐藤佳子



実証事業計画されていた道路

所沢市では

- 2022年12月、環境調査研修所での実証事業の計画が明らかに
- 12月16日、住民説明会開催
 - 対象は周辺約1,200世帯に限定され、参加者は56人
 - 掲示板に案内文をはっただけ
 - 説明会の会場外では反対する市民たちが抗議のスタンディング
- 「所沢への福島原発汚染土持ち込みを考える市民の会」「除染土壌再利用実証実験を考えるin所沢」結成。学習会など開催
- 2023年1月21日、地元の弥生町会が実証事業の反対決議を採択し、さらに所沢市議会が3月23日、「住民合意のない実証事業は認めない」とする決議案を全会一致で可決



環境省調査研修所（埼玉県所沢市）ゲート前 撮影：まさのあつこさん

新宿御苑では

- 2022年12月計画が明らかに
- 12月21日、説明会開催
 - 対象は予定地に最も近い新宿1、2丁目の住民に限定
 - 冒頭を除き非公開
 - 参加者はわずか28人
 - 御苑前には約50名の市民が集まり抗議
- 「新宿御苑への放射能汚染土持ち込みに反対する会」設立
- 2023年1月24日の発足集会には150人以上が集まる
- 学習会、環境省交渉、区議会への陳情、デモ、スタンディング



「新宿御苑への放射能汚染土持ち込みに反対する会」発足集会（2023年1月24日）

所沢や新宿御苑での実証事業の目的は？

Q：汚染土壌の再利用に関しては、福島県内で実証事業が行われており、空間線量率や浸透水の放射性物質濃度などが測定されている。今回の実証事業の目的は何か？ いままでの実証事業との違いは何か？

環境省回答：福島県外における最終処分、再生利用を進める一步として、福島県外において実証事業を進めることが重要。見学などをしてもらい理解醸成を進める。安全性に関する確認事項については、福島県内外で違いはない。

「終了後、掘り出して中間貯蔵施設に戻す」

「汚染土は安全」というデモンストレーション？
「福島県外30年最終処分」にむけた努力アピール？